

平成27年11月27日提出

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 出水中学校屋内運動場増改築工事
- 2 請 負 金 額 469,368,000円
- 3 契約の相手方 坂口・三友特定建設工事共同企業体

代表者 熊本市中央区水前寺公園28番43-501号

坂口建設 株式会社

代表取締役 坂口 秀樹

熊本市中央区神水本町20番10号

株式会社 三友工務店

代表取締役 古閑 之博

(提出理由)

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。